



1_被害状況を説明する後藤さん(左)と内堀県知事(右) 2_降ひょうにより傷ついた桃

ひょう被害を受け、支援を検討 内堀福島県知事現地視察

5月中旬のひょう被害を受け、内堀雅雄県知事が町内の果樹園を視察しました。今回の被害は県内7市町村に及び、特に被害の大きかった本町では、被害額は約4億7千万円、被害面積は166ヘクタールにのぼりました。被害を受けた生産者の後藤益男さんは「桃やブドウの多く

が傷ついた。来年の生育のため、今年は実をすべて落とさざるを得ない」と深刻な状況を説明しました。内堀県知事は「現地にきて改めて被害の大きさを実感した。生産者が来年も希望を持って営農できるように、県としてしっかり丁寧に支援を考えていく」と語り、生産者を激励しました。

被災農家への支援を強く要望 両農協が町・県に要望書提出

5月13日に発生した降ひょうにより、伊達管内で大きな被害が発生し、特に本町は甚大な被害を受けました。こうした状況を受け、6月1日、ふくしま未来協同組合・伊達果実農業協同組合の両組合長らが町役場を訪問。「降ひょう被害による農業災害に関する緊急要請書」を町長

に提出し、被害農家への支援を求めました。これを受けて町は、6月3日、同様に被害を受けた伊達市、国見町らとともに福島県庁を訪問。傷害果の販売促進や次期作以降の安定した営農に向けた支援策などを盛り込んだ要望書を提出し、被災した農家への支援を強く求めました。



1_被害農家への支援を求め、町へ要望 2_3市町連名で、県へ要望書を提出

広告

広告